

# 議員全員協議会会議録

平成25年12月 3 日

宮 古 市 議 会

平成25年12月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(12月3日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項（1）..... 3

説明事項（2）.....10

休 憩.....30

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成25年12月3日（火曜日） 午前10時00分  
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

---

○

---

## 事 件

### 〔説明事項〕

- （1）宮古市復興交付金事業計画について
- （2）津波遺構保存整備事業について

### 〔協議事項〕

- （1）市長の専決処分事項の指定に関する議決の変更について
- （2）鉄道復興対策特別委員会報告について
- （3）その他

出席議員（26名）

|     |     |    |   |     |     |     |   |
|-----|-----|----|---|-----|-----|-----|---|
| 1番  | 高屋敷 | 吉蔵 | 君 | 2番  | 加藤  | 俊郎  | 君 |
| 3番  | 竹花  | 邦彦 | 君 | 4番  | 佐々木 | 勝   | 君 |
| 5番  | 長門  | 孝則 | 君 | 6番  | 落合  | 久三  | 君 |
| 7番  | 茂市  | 敏之 | 君 | 8番  | 須賀原 | チエ子 | 君 |
| 9番  | 近江  | 勝定 | 君 | 10番 | 坂本  | 悦夫  | 君 |
| 11番 | 田中  | 尚  | 君 | 12番 | 橋本  | 久夫  | 君 |
| 13番 | 松本  | 尚美 | 君 | 14番 | 中里  | 榮輝  | 君 |
| 15番 | 坂下  | 正明 | 君 | 16番 | 中嶋  | 榮   | 君 |
| 17番 | 伊藤  | 清  | 君 | 18番 | 横田  | 有平  | 君 |
| 19番 | 藤原  | 光昭 | 君 | 20番 | 工藤  | 小百合 | 君 |
| 21番 | 高橋  | 秀正 | 君 | 23番 | 崎尾  | 誠   | 君 |
| 25番 | 内舘  | 勝則 | 君 | 26番 | 北村  | 進   | 君 |
| 27番 | 佐々木 | 重勝 | 君 | 28番 | 前川  | 昌登  | 君 |

欠席議員（1名）

|     |    |    |   |
|-----|----|----|---|
| 24番 | 古舘 | 章秀 | 君 |
|-----|----|----|---|

説明のための出席者

説明事項（1）（2）

|         |      |   |          |      |   |
|---------|------|---|----------|------|---|
| 市長      | 山本正徳 | 君 | 副市長      | 山口公正 | 君 |
| 副市長     | 名越一郎 | 君 | 総務企画部長   | 坂下昇  | 君 |
| 復興推進課長  | 滝澤肇  | 君 | 復興推進課副主幹 | 川原栄司 | 君 |
| 復興推進課主査 | 山崎祥  | 君 | 復興推進課主事  | 加藤敏也 | 君 |

議会事務局出席者

|      |      |    |       |
|------|------|----|-------|
| 事務局長 | 中村俊政 | 次長 | 佐々木純子 |
| 主任   | 菊地政幸 |    |       |

## 開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は25名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

### 説明事項（１） 宮古市復興交付金事業計画について

○議長（前川昌登君） それでは、説明事項の１、宮古市復興交付金事業計画についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

きょうは市の当局からの説明事項といたしまして、（１）宮古市復興交付金事業計画についてと、津波遺構保存整備事業についての２点を説明させていただきたいと思っておりますので、私のほうからその概要と趣旨についてまとめて説明をさせていただき、おのおのについては担当の復興推進課長から説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、宮古市復興交付金事業計画についてでございますが、去る10月11日に復興庁へ申請をいたしておりました第7回復興交付金事業計画について、11月29日に交付可能額の通知をいただきました。その内容について説明させていただくものが第1点の（１）でございます。

次に、（２）津波遺構保存整備事業についてでございますが、去る10月15日の議員全員協議会において概要を説明させていただいております。今般の第7回復興交付金事業計画におきまして事業費が認められましたことから、国の支援方針に沿って改めて事業内容を説明させていただきます。

本事業は、津波遺構であります、たろう観光ホテルを保存し、施設見学を通じて多くの方々に津波の猛威を実感していただくことで、震災の記録と記憶を風化させることなく後世へ伝えるとともに、とうとい命を守るための防災のまちづくりを進めるものであり、復興計画においても重点プロジェクトに位置づけられ、取り組みを行ってまいっているところであります。これまで国が災害遺構の保存に対し、直接的な支援を実施した例はございませんが、今般、私たちの取り組みを評価していただき、国の施策として津波遺構保存の取り組みを進めることを認めていただいたものであります。また、この取り組みを広く内外に発信し続けることは、被災地である私たちの責務であると考えております。被災地から多くの津波遺構の姿が消えていく中、時間の経過とともにたろう観光ホテルの躯体の劣化が進み、保全、保存のための措置が急務となっております。このことから早期に事業に着手してまいりたいと考えております。

先ほども述べさせていただきましたが、詳細につきましては滝澤復興推進課長から説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） それでは私のほうから、復興交付金事業計画第7回分につきまして、まず説明をさせていただきたいと思っております。

資料はナンバー1となります。A3判のこちら側の資料でございます。こちらで説明させていただきます。

第7回の復興交付金事業計画につきましては、先ほど市長からもお話し申し上げましたとおり10月11日に申請をしております。11月29日に交付可能額の通知がありましたことから、今回説明するということになったも

のでございます。

第7回申請につきましては、事項要求も含めまして13事業、事業費ベースで37億9,364万7,000円を申請しておりました。申請対象は平成25年度、26年度に着手する事業ということでございまして、交付対象は平成25年、26年度の事業費となります。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思います。

太線で囲っております部分、ちょっと右のほうになりますけれども、これが第7回の申請におけます交付可能額となっております。第7回申請では、太線囲いの事業計の欄、一番下の段になりますけれども、一括交付金を含めまして、事業費ベースで20億3,008万5,000円が配分可能として復興庁より示されております。第6回までの交付金に加算をいたしまして、一番右の合計欄、事業費ベースでございまして、516億4,352万8,000円が現在の復興交付金事業の事業費額となっております。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。

太線囲いの部分、第7回事業計画欄に金額の記載が入っております事業が今回追加で配分される事業とその額でございまして。

一つ一つ説明してまいりたいと思います。

まず、農水省の5番目、千鶏小学校の擁壁改修事業300万円でございますけれども、これは千鶏小学校の擁壁の復旧工事のための事業でございまして、もともとついておりましたが、労務費、材料費の高騰によります事業費の不足分がございましたので今回申請をし、全額認められたものでございます。

同じく農水省10番目、水産業共同利用施設復興整備事業でございまして、1,028万6,000円、これは被災した漁港のトイレ、上屋を復旧する事業でございまして。摂待、小港、榎内といった市管理の13漁港の施設につきまして復旧をするものでございます。平成26年度分の姉吉漁港の上屋について申請をいたしまして、全額認められたものでございます。

3ページ目をお開きいただきたいと思います。

国交省の20番目になりますが、災害公営住宅家賃低廉化事業1億2,038万4,000円、これは新規となっております。災害公営住宅に入居する方の収入基準に応じまして家賃を低廉化する事業でございまして。平成26年度までに完成する戸数で積算をいたしました平成26年度分の所要額を申請いたしまして、全額認められたものでございます。

同じくその下、21番目、東日本大震災特別家賃低減事業1,458万6,000円、これも新規でございまして、収入基準に応じまして家賃を軽減する事業でございまして。こちらのほうが低所得者に対する事業、20番目と21番目の違いにつきましては、収入基準の差によりまして、より低い世帯が対象となるものがこちらの家賃低減事業となります。26年度までに完成する戸数で積算をいたしました平成26年度の所要額分を申請して、全額認められたものでございます。

それから、同じく国交省24番目になりますが、中心市街地津波復興拠点事業8,500万円です。JR駅の南側約1.7haに津波防災拠点施設及び公共施設等を集約して整備する事業となっております。平成25年度と26年度の事業費でございまして用地取得の造成費に係る分ですとか、公共施設等の整備に係る実施設計費、合わせて約2億円を申請しておりましたが、平成25年の調査費分だけが今回認められたものでございます。

同じく国交省の25番目になります、津軽石地区津波復興拠点整備事業6億7,000万円です。こちらは約1.2haに出張所、公民館、保育所、屯所等の地区公共施設等を整備する事業でございまして。こちらのほうは平成25年

度と26年度に係る事業費といたしまして、用地取得造成に係る費用、それから公共施設等の整備に係る費用を申請し、全額認められたものでございます。

国交省の32番目、田老地区土地再生区画整理事業2億1,970万2,000円です。これは平成25年度の実施費のうち、調査設計あるいは移転補償費等について追加を申請しておりまして、全額認められたものでございます。

それから、国交省の43番目、津波遺構保存整備事業でございます。2億892万9,000円、これは、たろう観光ホテルを保存する事業ということでございまして、保全工事、保存工事及び外構工事費約2億5,000万円を申請いたしまして、外構工事の一部、トイレが除かれておりますけれども、この外構工事の一部を除き、全て認められたものでございます。

国交省44番目、浸水対策事業1億5,700万円ですが、新川町地区と藤原地区にポンプ施設を整備する事業でございます。平成26年度実施予定の調査設計費、それから用地取得費を申請し、全額認められております。

4ページ目になります。

同じく国交省62番目になりますが、埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業2億8,705万8,000円、これは復興事業に伴いまして、埋蔵文化財の整理作業、資料保管を行うための施設を整備する事業ということで、平成26年事業に係る建設工事費、それから躯体設備等の設置に係る費用を申請し、全額認められたものでございます。

それから、4ページの一番下の欄、市街地復興効果促進事業一括配分枠というものがございます。これが1億9,494万円となっております。これは田老地区の都市再生区画整理事業の交付可能額20%が自動的に配分されるというものでございます。

それから、5ページにまいりまして、こちらにつきましては県を経由する間接補助となっておりますが、11番目、漁港施設機能強化事業として5,920万円となっております。漁港施設用地のかさ上げ、それから排水対策を実施する事業でございます。平成25年実施分といたしまして、宿、白浜、姉吉、千鶏漁港の工事に伴う単価上昇による不足分、それから平成26年事業でございます日出島、浦の沢漁港の工事費を申請いたしまして、全額認められております。

以上の12事業のほか、事項要求といたしまして、再生可能エネルギープロジェクトのプラント整備に係る費用について申請をしておりましたが、今回も見送りとなっております。

以上が今回の申請内容と交付可能額の内容でございます。

今回の交付可能額通知をもちまして12月補正あるいは新年度予算のほうに計上することとなりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

田中議員。

○11番（田中 尚君） まず最初に確認なんですけれども、この交付金事業で、私ども後段で協議を予定しております鉄道復興対策特別委員会でも国会要請をしてきたわけでありまして、その際に、いわばかかり増し経費費用分については、これは私どもの感触とすれば、山田地区の織笠地区について復興庁が言明しないということが判明したわけでありまして、それとのかかわりで、もう既に宮古市のJR山田線の復興に伴いますかかり増し分については、宮古市が予定しております分については復興交付金として認められているのかどうかということをちょっと確認のために伺います。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） まだ認められているというものではございません。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 申請はしているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 避難路の整備あるいはまちづくりとの関連事業ということの中で申請をしておりますが、J Rの方針の決定を見て復興交付金が採択されるということになるかと思えます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 復旧・復興に向けての各種の事業ももちろん重要でありますけれども、いわば地域の公共交通網の一翼を担います鉄道に関しましては、国会のほうの受けとめは、それはもう決まっているんだと、国の対応は。決まっているのであれば、早く国のほうが交付金決定は、市町村から要望があった分については決定するというのが私は大事だと思うんです。J Rが態度を明言しないから、交付金申請は受けているんだけれども先送りをするというのは、いわばにらみ合いの状況だと思うんですよね。後出しじゃんけんと言ってもいいんですが、こういう状況は、市当局はある意味やむを得ないというご理解なんではないでしょうか、お答えいただけます。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） J R山田線に係る議員ご指摘のいわゆるかかり増しの事業でございますが、これにつきましては、技術的な面を今の復興調整連絡会議、これはJ R、あと国も入っておりますし、県も入っておりますし、宮古市も入っております、技術的な調整をしているということでございまして、そういう中で宮古区域については、ある程度こういう技術的な内容であればできるのではないかとことまでは今調整中でございますが、復興交付金につきましては、J RさんとのJ Rの復旧明言ということを見ながらというお話もされている状況でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 私は、ですから、あえてにらみ合いということを行ったわけですね。やはりまちづくりにかかわる分については、しっかり国のほうがJ Rの不安を払拭する意味で、しっかりとした予算的な裏づけの用意があるんだということをやっぱりはっきりすることが必要だと思うんですが、J Rがやるのかやらないかわからないから現時点では決めかねると。はっきり言いまして、J Rはやりたくないと言っていますよ、担当所管の受けとめの皆さん方は。しかも、事業費について言えば大した金額じゃない、J Rにしてみれば。わずか140億円ですよ、微々たるものですよ。これは大したことがないんだという受けとめなんですね。問題は、もともと採算がとれない路線を今回多少のかかり増し経費があったにしても、いわば赤字路線を継続することについて相当J Rは嫌がっています。こういうことなんですよ、今日の到達点は。

そういうときに、この交付金事業でこれはもうオーケーですよというふうに私たちが言っても、みんな国会議員の皆さんそういうお話をするんですよ。政務官もそうですよ。だったら、しっかりそういうメッセージを国がやっぱり出すべきだと思うんですね。これはそういったことで指摘にとどめたいと思います。

市長もぜひそういうことで私と同じような認識かどうか、ひとつ確認をしたいと思いますが、お願いします。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） J R山田線を復旧するということで、J Rができること、それから国にこの部分は支援してほしいという内容をしっかりJ Rは伝えています。今後問題は、復旧した後の利用状況をどうするのか、



赤字の状況をどうするのかというような今議論をしているところもございます。それらを全部含めて、国、ＪＲ、県、そして市と今調整をしながら何とか動かそうという動きがありますので、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○１１番（田中 尚君） 今の市長のお答えを踏まえて、あえて一言述べさせていただきますが、道路においては、例えば県北バスという一つの事業体を見たときに、企業自体は黒字であっても赤字路線を走る分については赤字分補填しましょうというスキームがあるわけなんですよね。ないのは鉄道だけなんですよ。

今後、これから人口減少が進む、高齢化が進む。今、車を運転している方々も、公安委員会のほうは70歳過ぎたら免許を返して、これにプレミアムをつける自治体も出ているんです、そういう時代なんです。そういうときに、やっぱり地域の公共交通網に対する補助が、民間のいわばもうからないところは走らせない、岩泉線もそうだったわけでありますけれども、そういった意味では、やっぱり今非常に重大な曲がり角に来ているなという私の認識なんです。

したがって、いい機会ですので、今の市長のお話を含めて、道路でやっているじゃないかと。鉄道も一定の条件をつけて、これだけ千年に一度といわれるような大震災地域の、やっぱり今やらなかったら、もっと地域の過疎化が進む、自治体がなくなってしまう、そういうことをしっかり認識をいただいて、そういう路線に対するいわば赤字の新システムというものをしっかり構築するように強くお願いをして、終わります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○１３番（松本尚美君） ４ページのナンバー62ですか、埋蔵文化財の収蔵施設整備事業、増加する埋蔵文化財、これは震災に伴っての部分もある、大部分かとは思いますが、確認ですが、これは縄文の森施設と合築を予定されている事業でしょうか。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 崎山に整備を予定しておりますその施設との合築を予定してございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○１３番（松本尚美君） そうだなというふうには思ったんですが、そこで問題は、私どもの教民、建設もそうなんですけれども、従前からこの縄文の森の施設整備については説明を受けてきて、前回、復興交付金が使えらるということで、また合築で面積がふえてくるというような状況なんです、これは今回震災に限って発掘調査をしている発掘品を整理収蔵するという考え方ではないですか、どちらですか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 今回の復興交付金で認められた事業につきましては、復興にかかわる調査による出土品等々を収蔵する施設ということで、これについては三陸沿岸道路とか、大きいそういう調査もございまして、復興に係る出土品等の収蔵スペースが復興交付金で認められたということでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○１３番（松本尚美君） この収蔵品、今回、今、部長の説明にありました三陸沿岸道路を含めて、収蔵品、この部分のお金といいますか事業費で、合築はそうなんです、線引きされて、この部分が縄文の森施設の、部分的に線引きされて、この部分がそうですよということになっているようなんですけれども、ここに全て収蔵できるということですか、するということですか、仕切るということですか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） この施設の交付金対象となったのは、今回、復興事業に係る発掘調査の面積が概算で出ているわけですが、その面積からの積算でこのぐらいの施設が認められたということでございます。それなので、その範囲の中で施設を整備して、出土した遺物等の収蔵を図るということになります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） その中には、特別収蔵の対象になる収蔵品というか、発掘の結果、保管するものがないということですか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 埋蔵文化財の調査につきましては、出土品、それをきれいにしまして、残すということで、出土した土器等につきましては、整理作業が終わったものについては、それを収蔵するスペースに置くということになるかと思います。ただ、合築する崎山貝塚の遺跡等につきましては、これはガイダンス施設でございますので、崎山貝塚、これを広く皆さんに周知するような施設整備をしていくということになるかと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 今、宮古市は、公共施設を統廃合というんですか、今後どうするか、基礎的財政の厳しくなるという想定の中で施設を効率化してやっていこうという、減らそうという状況の中にありますね。これは宮古市が積極的に要請したものなのか、単に国のメニューの中にあるからとりあえず応募してみようか、申請してみようかというようなものなのか、どちらですか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） いずれ今回の震災に伴う復興事業につきましては、宮古市の場合、ご案内のとおり、埋蔵文化財の調査が結構出てくると、これは事業を計画した時点でわかっていることでございます。調査面積が多いということになれば、今までの経験どおり出土品もかなりあると。これを収蔵するスペースが当然なければならないということでございました。そういう中で、今回の復興交付金事業の中でこういう施設の整備についてのメニューがあるということで、計画をして申請をしたものでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 基本的には私の考え方とすれば、先ほど言いましたように、これから財政が厳しくなる状況の中で、今、公共施設をいかに、単純に言えば減らすかということに向かっている最中だと思うんですよね。そういった中であって、当然、学校の統廃合も避けられない状況の中で、他の公共施設、こういった収蔵スペースということになれば、私は何もあえて、今回、縄文の森の施設整備に合わせてそこに合築するということですが、あの設計を見る限り必要性が認められないんですね。ですから、国の立場で私は物を言うわけではないんですけども、せっかく地域にこれからあく公共施設が想定される中で、そういったものを最大限利用してやっていくという方向が私は正しいのではないかなというふうに思うんです。どうしても、何と申しますか、ガイダンス施設だという話ですけども、展示にたえられる、また、本当に国内でも希少なものだということで展示スペースも当然あるわけですが、縄文の森の施設はですね。そういったものであれば、その展示スペースに持ち込めばいいわけであって、問題は、そういうことの発想が基本的にないのかなというふうに非常に疑問を感じるんです。

これ何でもかんでも復興事業に絡めて、国からお金が来るから何でもつくってしまえという発想がもし根底にあるとすれば、これはやっぱり間違いじゃないのかなと思います。当然この辺がくつつくことによって、当

初計画されているものは2階建てになりますね。一部2階建てになると変更になっています。これがくつついたからかどうかは別にしましても、いずれ施設の規模が大きくなってしまいうんですよ。将来的なコストという部分も考えていったときにどうなのかなと、そのように感じますが、これは市長、最終的に何でもかんでも交付金の事業で認められるものは何でもやればいいんだという発想ですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 懸念することは、理解はしております。ただ、効率的にやるにしても、例えば一つところに集めて管理したほうが管理しやすい場合もあります。それから、これからさまざまな使われなくなる施設なんかも、何かに転用しながら効率的に使うのか、それともそれを廃止していくのかも、これから考えていく計画でいます。どちらの方法が効率的に、そして市民の皆様にもしっかりこれらを提示できるような施設になるかを、それは一つところに集めたほうがいいというふうに今回は判断をしまして、そのような形でやらせていただきたいということでございます。何でもかんでもお金がつけばやるという考えはございませんので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） この発掘調査というのは、経済活動を含めて、この地域に人間が住んでいて、私は、これはエンドレスの世界だと思いますよ、この法律がなくなる限り。そうすると、今現在、分散して保管している収蔵品が、今度の施設で今後とも、現状全て入り切るとも私は思えないんです。どのぐらい量があるかわかりません。今後、発掘して1カ所に集約するといったって、恐らくできないですよ。ましてや、ああいふ設計で、はっきり恐らくこれは交付金事業にかかわるスペースはこの部分ですよとわかるようなことにしないと、この補助金が使えないというようなことだろうと思うんですよ。非常に使い勝手が悪いですよ。ですから、今現状でやはり空き教室といいますか、あと廃校され、統合によって公共施設があるじゃないですか。そういったところに集約するとか、分散しているのであれば。そういったことはやっぱり私は考えて、いかにコンパクトなこれからの公共施設であっても整備をしていくかということが、やっぱり基本的な考え方がぶれてはいけないのではないかと。だから、どうしても、市長がそうではないと言いますけれども、私から見れば、やっぱりお金が来るからつくっちゃえというふうにしか思えません。本当に検討しましたか、今の市域の中で。収蔵に関してですよ。展示は、それはあそこを拠点にして展示をしていくというのは、私は、それは理解します。でも、今の市域の中でそういった収蔵についてトータル的に検討してみましたか。市長に言うのもちょっとあれかもしれませんが。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それは検討しながらやっております。今回の高台への移転とか造成とか、それから道路の今度新設等にかかわって開発をするので、そこから出てくるわけです。今までもこれ、手をつけなければいけないわけですよ。計画的に、ここにある数の遺跡を全部掘り起こしているわけではないんですよ。ですから、松本議員がおっしゃるように、どんどんふえるということでもないんです。

ただ、今回は防災集団移転をしたり、それから土地の造成をするために、そこにある埋蔵文化財を掘り起こさなきゃならないために、それを保管する場所がないんですよ。ないと言うのはおかしいんですが、議員おっしゃるように、さまざまな施設はありますが、さまざまな施設に置いておいても、これは管理がかかるわけですよ。ですから、まとめて管理がしやすいように、今回はここにまとめるんですよ。

ですから、そういう意味におきましても、どちらが効率的かという話になれば、そこまではなかなか難しい

部分あるかもしれませんが、今回、埋蔵文化財が発掘された分は、きちっとそれを保管する場所というのは必要なわけなので、それを一つところにまとめて保管するほうが管理上は効率的だというふうに判断をして、そういうふうにすることにしました。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） いずれちょっと見解の相違がありますが、だとすれば、やっぱり縄文の森施設について全体的にゼロベースから私は見直す必要がある、合築するんであればですよ、と思います。

それから、もう1点は、震災のたろう観光ホテルの部分です。

○議長（前川昌登君） 松本議員、次の説明事項にあります、遺構分は。

○13番（松本尚美君） いや、この交付金事業の中に入っているんですよ。

○議長（前川昌登君） ほかに手も挙がっていますので。

竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 私は、3ページの24、中心市街地津波復興拠点整備事業について少しお尋ねをしたいと思います。

滝澤課長の説明によれば、用地取得に伴う造成工事費等々を復興交付金事業で要望したが、結果的には調査事業費しか認められなかったという説明だったように思います。

そこで、具体的にその調査事業というのはどういう調査をしようとしているのか、この点をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 調査費の内容でございますけれども、補償費の算定に係る分と、それから地質調査に係る分というふうに大きく2つになっております。

〔竹花議員「了解」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わりたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、この件はこれで終わります。

○

## 説明事項（２） 津波遺構保存整備事業について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の2、津波遺構保存整備事業についてを説明願います。

滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） それでは、津波遺構保存整備事業につきまして説明を申し上げたいと思います。

本事業につきましては、10月15日に開催いたしました全協におきまして、第7回復興交付金事業計画の申請内容に沿いまして、市としてどのように事業を進めていくかということを検討しているのか、そういったことについてご報告を申し上げたところでございます。

その際の主な説明内容ですけれども、復興庁が交付金による施設の買い取りに難色を示しておりましたことから、市が買い取った上で保存経費について国から支援を受けたいと考えているという内容で申請したことを中心にご報告を申し上げたところでございます。

その際、買い取り額の多寡などにかかわる考え方につきまして、種々ご指摘を受けておりました。用地と建物を買取る上で、建物の買い取り額につきましては可能な限り圧縮をするということをお話し申し上げたつ

もりだったんですけれども、私どもの意向をしっかりと伝え切れていなかったものというふうに感じております。

今回の説明では、まず復興計画におけます震災記憶の伝承プロジェクト上の津波遺構としてのたろう観光ホテルの位置づけにつきまして若干説明申し上げた上で、第7回復興交付金事業計画の内示をいただきましたので、その内示の内容に合わせて、どのようにたろう観光ホテルの保存事業を進めるのか、買い取りの考え方、それから想定しておりますスケジュールなどを中心に説明申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料ナンバー2、津波遺構保存整備事業の概要というA4縦長の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、事業の目的ですけれども、津波遺構の保存によりまして災害の記憶を後世に伝えることで防災意識の風化を防止する、あるいは災害に強いまちづくりに向けた取り組みを内外に発信することで防災意識のさらなる醸成を図る、そして、津波遺構を活用した新たな切り口としての復興ツーリズムあるいは防災ツーリズムといったようなものの創出などを図ることで、地元関連産業の振興あるいはコミュニティ活動の創出などを促して、災害に強いまちとしての再生でありますとか地域の活力の復活につなげていきたいということを目的としているものでございます。

次に、津波遺構としてのたろう観光ホテルの位置づけでございますが、復興計画におけます災害記憶の伝承プロジェクトにおける震災遺構の位置づけにつきまして簡単に説明申し上げたいと思います。

東日本大震災におけます宮古市の災害記憶の伝承プロジェクトでは、求められる機能が大きく3つ考えられるものというふうに考えております。1つ目が追悼・慰霊としての機能でございます。2つ目が防災・減災教育の機能で、3つ目が災害記憶・記録の継承の機能というものであろうかと思っております。たろう観光ホテルを保存する津波遺構保存事業につきましては、このうちの防災・減災教育の機能と災害記憶・記録継承の機能を持つものだというふうに考えております。

津波遺構につきましては、そのリアリティーによりまして、津波を体験していない方々、特に他地域からの来訪者等に対しまして、防災・減災の取り組みの必要性あるいは津波の脅威を強く意識づけることができる貴重な資源であるというふうに考えております。こういった津波遺構、遺産をネットワーク化いたしまして、見学ルートなどを設定することによって、市内の防災・減災教育への活用がさらに図られるのではないかと考えておりますほか、防災・減災教育をテーマとした自治体等の視察ですとか、あるいは修学旅行等、いわゆる防災ツーリズムあるいは復興ツーリズムとも呼ばれるような新たな切り口のツーリズムの誘致も期待できるのではないかと考えているところでございます。

たろう観光ホテルにつきましては、津波の大きな被害の痕跡をとどめておりまして、その脅威を見る人に感じさせる建物であるというふうなものと同時に、その規模の大きさ、あるいは内部の使用が可能であるということで、代表的な津波遺構としてネットワークの拠点に位置づけることができる施設であるというふうに考えております。

こういったことから、たろう観光ホテル単体だけの保存にとどまらずに、例えば破壊された防潮堤との一体的な活用について検討したいというふうにも考えておりますし、例えば平成23年9月16日に議会から提言をいただきました東日本大震災からの復興に向けた提言にありますとおり、震災慰霊公園、これはいわゆるメモリアルパーク的な機能を有する施設だと思っておりますけれども、こういった施設、もしくは公園整備などとの連動ですとか、二線堤の中に整備を検討しております商業施設あるいは道の駅などとの連携を図るといったような

利活用策につきましても、今後、野原地区における土地利用計画との整合を図りながら検討していかなければならないだろうなというふうに考えているところでございます。

続きまして、事業の内容となります。事業は、たろう観光ホテルを取得いたしまして、公開するための保存整備を実施するというものでございまして、内容といたしましては、土地の取得、保全工事として、外部階段、雨漏り、軒下破損等の修繕、それからこれらの設計、保存工事といたしまして、鉄骨防錆、さびどめですね、石材、タイル、コンクリート等の保存工事と設計、外構工事といたしまして、駐車場、フェンス工事と設計などを行うものでございます。

次に、これまでの経過ですが、第1回、第2回、第5回、第6回と計4回交付金の交付申請を行ってまいりました。この間、第2回の申請におきまして保存整備に係る調査費のみが認められておりまして、前回の全協で報告いたしました内容のF S調査を実施したところでございます。そして、第7回復興交付金申請におきまして、事業費2億892万9,000円が認められたものでございます。

この交付金の決定を受けての事業費と今後の事業実施スケジュールについてですけれども、別紙1をごらんいただきたいと思います。

事業費ですけれども、土地取得費につきましては、不動産鑑定料を含んで3,693万4,000円となります。所有者との交渉によりまして、前回の全協で説明申し上げておりました建物につきましては、無償で譲渡をしていただくということで合意をしているところでございます。土地代につきましては、近傍地におけます防災集団移転促進事業の買い取り単価を参考といたしまして取得費を算出しております。単価は平米当たり1万3,000円というふうに見込んでおります。取得予定面積が2,818平米ですので、総額3,663万4,000円となります。鑑定料は30万円を見込んでおります。保全・保存工事費ですけれども1億3,767万円、設計施工管理費が4,239万円、外構工事ですけれども、駐車場の整備費とフェンス工事分となっております。設計施工管理費を含む2,886万9,000円となります。申請では、先ほどもお話し申し上げましたとおり、トイレも含んでおりましたが、査定で落ちておるものでございます。

想定されるスケジュールですが、12月議会におきまして、補正予算に今年度の必要経費、内容は土地の取得費と鑑定料、それから実施設計の委託料、保全工事費の一部につきまして計上させていただき、お認めいただいた後に不動産鑑定を実施いたしましてホテルを取得したいというふうに考えております。あわせて保存工事の実施設計も行いますが、標準工期といたしまして6カ月ほどの工期が見込まれておりますので、この間、安全対策として、仮囲い工事などの安全対策、それから緊急性の高い保全工事の一部を施工したいというふうに考えておりました。実施設計の完了後に、26年度におきまして本格的な保全・保存工事を行いたいというふうに考えております。今年度中は学ぶ防災ツアーの利用は可能な限り受け入れたいというふうに考えておりますけれども、来年度本格的な保存工事が始まりましたらば、一時受け入れは中断せざるを得ないものというふうに考えております。

次に、維持管理費となります。

資料ナンバー2の1ページ目にお戻りをいただきたいと思います。

管理経費ですけれども、光熱水費と人件費を合わせて年間500万円ほどを見込んでおります。維持費につきましては、整備後20年間で想定をされるメンテナンス経費というものをコンサルに試算してもらって算出をしておりました。実施例がないということで、全くの想定となっておりますことをご承知おきいただきたいと思います。まず、建物の定期点検に約1,000万円、これは3年に1回定期点検を実施するとした場合の経費となりま

す。1回当たり大体50万円かかるという見込みでございます。その定期点検で補修の必要があった場合の修繕費なんですけれども、鉄骨保存に約5,400万円、小規模の補修を2回、大規模の補修を2回するという想定での金額でございます。それから、壁や内装材等の保存ということで、こちらに約5,150万円、これはおおむね2回程度の補修というふうに想定をしております。ということで、メンテナンス経費の総計約1億1,550万円となります。あくまでもメンテナンス経費につきましては、現時点での想定によります積算となりますので、当然のことながら改修後の建物の状態によって変動することも出てまいろうと考えております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

こういった維持管理費用に対する財源の確保ですけれども、基本的には見学者の協力金と申しますか、入館料的なものを充てたいというふうに考えておりました、それに加えて、広く寄附金を募りたいとも考えております。そういった協力金ですとか寄附金を原資といたしました基金を造成いたしました、維持管理ですとか修理に充てたいと考えているところでございます。可能な限り協力金と寄附金、そういったもので賄いたいというふうに考えておりますが、不足が生じた場合には市の負担もあり得るものというふうに考えているところでございます。

保存工事を終えた後の運営方法ですが、考えられるのは、市の直営とするか、観光協会あるいはNPO等の民間団体への委託が考えられると思います。今後、保存工事と並行いたしまして、この管理についても検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、津波遺構は単に保存するだけでは意味をなさないと思いますので、地元の田老地区の方々を初めといたしまして、有識者の方々あるいは観光協会を含めた関係団体など多くの方々と協議をしながら、有効な利活用策について探ってまいりたいというふうに考えております。

活用に当たりましては、最後の活用計画検討例にございますとおり、「学ぶ防災」との連携、それから、ほかの震災遺構ですとか観光資源との連携、ジオパークの取り組みとの連携、国立公園の取り組みとの連携、他の被災地における津波遺構との連携なども当然のことながら考慮することになるものと考えております。それから、大学や研究機関、NPOといったような新たな団体との連携も検討してまいりたいと考えております。

以上、簡単ですけれども、津波遺構保存事業について説明をいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

長門議員。

○5番（長門孝則君） ちょっと気になっているというか心配な部分なんですけれども、マスコミのほうが先行して今どうのこうのというのどうかなという思いがありますけれども、私が心配しているのは、田老に住んでいる地元の皆さんの意向はどうなのかなと、その辺ちょっと気になっているんです。どの程度たろう観光について地元に対しての説明がされていたのかなと。これからではないのかなという気もしておりますけれども、何かいろいろ聞いてみますと、田老の地元に住んでいる皆様は、残してほしいという声も結構あるように私感じています。だから、その辺、地元の住民の皆さんにやっぱり理解してもらえる、その上で存続をしてもらえばいいのかなと、そういうふうにも思っております。

ご存じのように、たろう観光はまちの中心に位置していますので、特にこれから乙部地区に高台に団地ができますんで、団地から真正面に見える場所ですので、やはりそこに住んでいる人たちの気持ちの意向というか、その辺を考える必要があるんでないかなと、そういう思いでおります。そういうことで、住民の皆さんに対す

る意向の把握といいますか、あるいは説明といいますか、その辺はどうかかなと、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 津波遺構保存整備事業に関しまして、この点だけで住民の意向を確認したということはありませんでした。

私どもがこの事業を進めるに当たって最もよりどころとしたと申しますのは、田老地区の方々が立ち上げた検討会でもって、まちづくりの復興計画をつくっていただきました。その復興計画の中に、この津波遺構の保存整備事業がしっかりと明記をされ位置づけられているということでございまして、こういった方々の意向というものを最大限尊重したいというふうに考えていたところがまず大きなものでございます。

それとあわせて、復興計画の策定過程におきまして、さまざまな意見を市民の皆様からいただき、そういった意見をできるだけ復興計画の中に反映していこうということで我々は策定作業を進めた中で、パブリックコメントも2回、説明会は二十数回やっておりました。もちろん田老地区におきましても4度ほどやっておりますが、そういった中で私どもの感触といたしましては、大きな反対意見というものはなかったということで、これを進めさせていただいたということでございます。

なお、今後ですけれども、利活用の部分でご意見をお伺いするということはお出ているものとは思いますが、存続云々ということで皆様に説明をするという予定をしているものではございません。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○5番（長門孝則君） 今後、できるだけ地元理解を得られるように説明してほしいと思います。

それから、もう1点、たろう観光の4階、5階を伝承館的に活用するといいますか、そういう話がちょっとあるんですけれども、その伝承館についての考えはあるのかどうか。ただ、どうかかな、伝承館にした場合、交付金の対象に大丈夫なかなと、私ちょっと心配しているものですから、あわせてその辺もお聞きしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 震災記憶の伝承プロジェクトの中には、伝承館的なものも位置づけられております。あるいはメモリアルパーク的なものも位置づけられております。これらの事業につきましては、まだ構想の段階でございまして、どこにどういった規模のものをどういう機能でということはまだ決められておりません。今後決めていく中で、たろう観光ホテルとの連携だとかということは考えられるとは思いますが、現時点では、たろう観光ホテルを伝承館的な位置づけにするというふうなことで考えているものではございません。特にも復興交付金につきましては、単純に保存・保全工事に限定をいたしまして交付金を頂戴したということもございまして、先般ご説明申し上げましたF S調査の中では、若干資料展示的な部分もございましたが、その部分につきましては今回の申請及び内示の内容に関して入っているものではございません。

〔長門議員「いいです」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 今、長門議員が発言した点に最初関連して私もお聞きしたいと思います。

田老の住民の皆さんが、本当に大変だった深刻な規模の大きい津波の恐ろしさ、こういうものを後世にしっかりと伝えていきたいという気持ちは、私も同郷人の一人としてとてもよくわかります。ただし、こうした問題を考える場合に、私もいろいろな方からいっぱい意見を聞いたつもりです。行政に長年携わってきた人もた



くさんおりますが、そんなに単純じゃないんじゃないかというのが率直な私の意見です。保存することにほとんどの人がそうだと言っているとは思えません。例えば、本当に津波のこういう悲惨さを後世にも伝えていく、そして、現に大震災前も後も、田老の万里の長城というこの一言だけで世界的にも注目を浴びているのは防潮堤です。ある方は、民間の建物等を取得するのであれば、黙って防潮堤を遺構として整備すると。整備とは、お年寄り等が防潮堤に上がっていく階段をもうちょっと整備するとか、取っ手をもうちょっとちゃんとするとか、それから近隣のところに駐車場を整備するとか、いろいろ方法があるのではないかという意見に代表されるような意見も根強くあると私は理解をしております。

そこで、今、長門議員のほうからは、このたろう観光ホテルを保存する、残すということについては、どういうふうな、住民合意はどう図られてきたのかという質問に対して、今、滝澤課長の答弁は、この問題に限定をして、表現はちょっと違いますが、このことだけを取り上げて残すべきかどうかということの意向を調査したことはない。ただし、まちづくり検討会の過程の中でそうした意見もあったということと、それから津波遺構を保存していこうという大きな計画が当初からあったという点では、それに基づいてやったという説明だったと思うんですが、市長を含めて、津波からの復興基本計画並びに推進計画、冊子になっていますよね。特に津波にかかわってこうしたものを今後どう保存していくかという、いわば新しい事業でしょう。こういうものを立案し推進する場合には、まちづくり検討委員会での、名称はともあれ、磯鶏にもまちづくり検討会つくりましたし、100戸以上被災した地域には検討会がつくられて鋭意やってきたわけですから、我々もその中身もイメージもわかるんですが、このまちづくり検討委員会の中で、いつこれ決まったことなんですか。または、決まったという言い方は、大勢の意見を集約して、それが市のほうにやっぱり残してくれというふうになったのはいつでしょうか。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 田老地区だけには限らないんですけれども、各地区でつくっていただいたまちづくり検討委員会のほうからは、たしか平成24年2月末ぐらいだったと思うんですけれども、市長のほうに、こういう形でまちづくりをしていただきたいという、各地区ごとの提案書をいただいております。その中で、言い方は津波遺構という言い方ではないんですけれども、田老地区につきましては津波科学館という言い方で、たろう観光ホテルを残していただきたいというふうな提言が出ております。

こういった形でまちづくり検討会が提案書を市長に出すに当たっては、たしか各地区で4回ぐらいやっているといるんですけれども、その検討の経緯とか議論の経緯につきましては、広報みやこの中に、たしかまちづくり便りという名前だったと思うんですけれども、そういったものも入れて、各地区でこういうふうな話し合いが行われておりますというふうなお話を、まちづくり検討会に入っていない代表じゃない方にもお知らせする中でやってきたというふうなことがございますので、そういった中で、たろう観光ホテルを残すということについては特段大きな反対はなかったのかなというふうに認識しております。それを受けて、市が復興計画を策定する際にも、先ほど滝澤課長からも申し上げましたが、パブリックコメントをして、賛成意見、反対意見も含めて伺っておりますが、特段大きな反対意見はなかったというふうな経緯もございます。

そのほか、広報みやこで、津波遺構のようなものを残したいということで、いろいろなものがある、候補はないかという中で、皆さんにどういったものを残せばいいでしょうかというふうな公募というか、意見を募集したこともございますけれども、ほかに目ぼしいものがなかったということもあるんですけれども、その中でたろう観光ホテルが一つの津波遺構としてあるんじゃないかというふうな意見もいただいております。

そのほか、市議会様との関係では、F S 調査の予算化もする中で、市としては津波遺構として残していきたいという意向を示していたつもりでもございますし、三陸ジオパークの中のジオポイントとして位置づける中で、たしか市と市議会の連名のほうで岩手県知事のほうに対したろう観光ホテル存続について要望しているというふうな経緯もございましたので、そういった中で、いろいろな形でこのたろう観光ホテルについては基本的には残すという方向で進んできたのかなという認識でございます。

ただ、もちろん施設の性質上100%の賛成というものが得られるものではないというふうには認識しておりますけれども、先ほど滝澤課長からも説明がありましたが、今後、活用策をいろいろ考えて実行していく中で、やっぱり残してよかったなというふうに、10年後、20年後、将来にわたって思っていけるような、そういった施設にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 今、名越副市長からは、ちょっと意地悪く言えば、これでもかこれでもかというふうに当然受けとめたくなくなるようにする説明あったんですが、そういう意見がないということを、ないって否定したんじゃないくて、そういう意見があるのは私も現実には聞いています。ただ、こういう問題は、実際にこれを計画にして事業化するというときには、やっぱりきちんと整合性と住民の納得を得て計画にすべきだというのは絶対に欠かしてはだめだと思うんです。ある人は、いや、7・3じゃないか——根拠はわかりませんよ。ないと思います、聞いても。7は反対、3は賛成。ある人は、6・4と言う人もいます。別の元行政にいた人は、いや、端的に言えば半々じゃないかと言う人もいます。ただ、そういう声がどういう根拠に基づくものかというのは私もわかりません。だから、単純に迎合しているつもりもありません。しかし、新聞報道になってから、私たちの事務所にもはがきも来ている、住民から「本当にあれ、決まったんですか」って。

それからもう一つ、観光ガイドをやっている、防災教育の一環で観光協会の臨時職員の方がずっと説明していますよね。ずっと前というのは半年も前とかそういうんじゃないですが、ややそのぐらいだと思うんですが、たろう観光ホテルは残すことに決まった、エレベーターもつくことが決まったと説明をしている説明員もいました。いや、本当で、これ確認してみてください。それは当局や我々がそういう情報を正確に発信したからではないと思います。そうではないと思います。だから、私はそういう意見については、それは何か誤解じゃないのと。ただ、そういうふうに伝聞としてどんどん広がるような素地をやっぱり残してきている事業でもあると、私はそう受けとめます。それなので、きちんと住民合意を本当に図るべきだという意味はそういう意味です。

そこで、この点に関しては最後にしますが、そうであれば、私は今からでもアンケートをとるなどして、きちんと、後世に禍根を残さないという意味で、しかるべき住民合意を得るべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 先ほども名越副市長のほうからる説明をさせていただきました。今までにかなり多くの時間を費やして住民にも十分に説明してきたつもりであります。議会に対しましても4回目の交付金の事業費の説明もしてきているわけです。それはこれを残すという前提のもとにこれまでずっとやってきたわけなので、今からこれを残す残さないという話にはならないというふうに私は思います。たろう観光ホテルは残すということで進めさせていただきたいというふうに思いますので、その点は十分に皆様にもご理解をいただきました。

いというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 今、市長から答弁あったんですが、ちょっとかなり無理があります。4回、交付申請のとき説明をしてきたと言いましたが、たろう観光ホテルをこういう目的のために交付申請をするんだという説明も、いや、なかったわけではないですよ、私もちゃんとメモしていますから。だけれども、調査をかけて、その結果どういう調査内容だったかが一向に示されていないために、同僚議員の松本委員が決算委員会で、議会には何も報告ないよと言って全協が開かれたというのは事実じゃないですか。そして、何も我々議会の側の勉強不足を曖昧にするつもりはありません。そこは私もちょっといささか勉強不足だったなという反省の上に話しているつもりですが、ほとんどの議員は10月16日の全協で初めてわかったというのが本当の率直な偽らざる気持ちです。市長、首かしげていますが、そういう説明をやられたことないですよ、ほとんど、というのが一つ。

それから、住民に対しても十分説明してきたと言いますが、かなり私はずれがあるとますます思います。そこは説明をしなかったとは私は思っていないし、みんながそういうふうに思っているというふうに強調しているつもりはありません。しかし、聞く範囲においては、元行政にいた人たちも含めて、そういうことを言っている人が結構いるわけですから、そのことをちゃんとすべきだということを言っている、そういう意味です。わかりませんか。

〔「わかりません」と呼ぶ者あり〕

○6番（落合久三君） いや、十分説明してきたと言うが、住民はそういうふうな理解をしている人は余りないということです。ですから、そのことは今後のこともあるので十分やってもらいたい。平行線になりそうなので、これはこれで終わりますが、議長、もう一つだけ。

○議長（前川昌登君） はい。

○6番（落合久三君） きょうの全協で全く説明が抜けているのが1つあると思います。それは、前回の全協では、土地、建物は市費を投入して買い上げると言いました。今回は建物については無償譲渡を受けると小さく書いています。前回と全く違う説明をしているわけですよ、建物に関しては。前回はたしか4,300万ほどで建物も買い取ると。だからいろいろ問題になったんじゃないですか。もう一度、なぜこれが今回外れたのか、きちんと説明をしてください。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 建物については、我々の前回の説明がちょっと不十分だったことについて、まずおわび申し上げたいなというふうに思っております。

建物の価値については、人によっていろいろ考え方があるところでございまして、あそこは災害危険区域にはなるんですけども、ホテル業を別にやることは禁止されている地域ではありませんので、例えば修繕して、あそこでホテル業をやるということも可能ではあるということで、当然修繕をすればそのままできますので、あの建物にはそういった価値があるんだというふうな考え方もある一方で、見た目を外観から見て、どう見てもあれは瓦れきであって価値がないという方も、いろいろ考え方があると思うんです。

我々、復興交付金を復興庁さんのほうに申請する中で、やはりある程度金額がついたほうが所有者の賛同も得やすいであろうということで、ある程度の価値があるんだという想定のもとで計算をして、復興庁さんに建物についても金銭的な価値があるんですということで説明した経過がございます。そういった中であの金額を

示したんですけれども、ただ、復興庁さんと協議する中で、建物だけではなくて土地も含めてなんです、やはり民間の方が持っていられる施設というか資産に国費を投入することはできないという、そこはかなり譲れないというところでありましたので、ここはちょっと方向性を変えて、市の単費で買い取るしかないのかなということになったんですけれども、そういった中で一応復興庁さんにこういうふうなことで説明してきましたということの金額を前回提示させていただいたんですが、前回、やはりちょっと高いのではないかとというふうなご指摘もございましたし、やはり市の単費を投入する以上は、できるだけ金額を下げていくのは当然だというふうに我々も考えましたので、前回の後、担当課のほうから地権者のほうに協議していただきまして、その部分、建物については無償で構わないというふうな内諾を得ましたので、今回、用地費だけという形にさせていただいております。

あと、先ほど、すみません、答弁ちょっと忘れていたんですけれども、県の防潮堤の話なんですけれども、こちらのほうにつきましても、我々としても特に破壊された海側の部分についてはあれも一つの震災遺構であろうというふうに思っておりますので、ずっと県に対して一部保存を働きかけておりますし、今後も働きかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 今初めて無償譲渡になった経過が説明あったんですが、ちょっとこの点でも、私、どうしても引っかかるのが一つだけあるんで、率直にお伺いします。

復興庁、財務省も含めてだと思うんですが、国が個人の所有物を遺構として買い取ると。国費を投入して、それはノー、論外というのは非常に単純明快で、非常にわかりやすいです。事実、東北3県で今、津波遺構の候補として挙げているのは、ほとんどが公共施設ですよ。気仙沼の第18共徳丸ぐらいいですよ、船。これはいろんな経過があったようで、気仙沼の共産党の議員からも内々にいろいろなことは聞いていますが、これ例外と言ってもいい。ただ、これは解体するということで決着つきましたが、大槌にしても陸前高田にしても気仙沼にしてもどこにしても、遺構として残そうとしているのはほとんど公共施設です。そういう意味で、復興庁が個人のものを税金で買い取るというのはあり得ないというのは、私は当たり前だと思うんです。

そこで聞きますが、国の金で買うことはできないが、市の金で買うことができるという提案をしているんですが、なぜ、そこにはどういう整合性があるんですか。私は同じだと思うんですよ。国費で買うことは論外だが、市の金だったらいいというのは、どこにどういう整合性があるか、そこが知りたいんです。説明をお願いします。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） ちょっと論点がずれるかもしれませんが、お話し申し上げますけれども、公共施設に国費を投入するということは、それは当然直接的にできるだろうと。ただし、私財のまま国費を投入するということはなかなかできないよということがまずベースにあるんだろうというふうに思います。ですので、一旦市のものになって、市の所有になった暁には公共のものでありますので、そこには国費を投入できるという、こういう理屈がベースになっているということが一つあると思います。そのほかに、これまでの例として、国が災害遺構ですとか災害遺産ですとか、そういったものに対して国費を投入してきた例がないという2つ目の理由があって、それがないまぜになって、今、落合議員がおっしゃったような話になったのではないかとというふうに理解しております。

○6番（落合久三君） 議長、最後に。

滝澤課長が言うとおりの、照合すべきなんですよ。一旦市のものになった後は、それは可能なわけで、当たり前です。ですから、私が聞いているのは、なぜああいう提案をしたのかというのがそもそもわからない、今でもよくまだわかりません。今回は所有者と協議をした結果、建物については無償譲渡していいですよとなったからこういう提案をしたと、そういう説明でしょう。私は、10月の時点でわかっていることじゃないかなというふうに思うんですよ。だって、復興庁に第4回目だったか、ちょっと回数は忘れましたが、申請しているときに、それはまかりならんよとされているんでしょう。きのうきょう言われたわけじゃないですよ。それがはっきりしたから市で買おうということを提案したんじゃないですか。その矛盾点を今聞いたわけです。ここをもう一度聞いて終わります。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 復興庁が主に言っていたのは、建物の金額という部分はもちろんあるんですけど、まず民間のものに対して国費を投入するのがだめだということが大原則ということで、余り金額については議論に至るまでもないというか、そういうふうな状況だったわけなんですけれども、前回、口頭では、できるだけ建物については費用の低減化を図っていきたいというふうなお話をさせていただいていたと思うんですけど、ただ、我々も復興庁に対して、こういう金額でというふうに提示して交渉していた経緯もありますので、まして、あのときはまだ地権者の内諾はなかったと思いますので、いきなりその金額をちょっと下げた形で、無償譲渡という形は時期的に、タイミング的にちょっとできなかったという、そういったことがあるんです。ただ、その後一月半ぐらいたちまして、議会のご指摘も踏まえて、地権者のほうから建物については無償譲渡で構いませんというふうな内諾を得たので、今回こういう形で資料のほうを訂正させていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） いろいろ落合議員のほうからもお話がありましたが、まず最初に私の認識を申し上げて、その上でちょっと幾つか質問をしたいと存じます。

復興交付金事業の絡みについては、私はやっぱり市長と同じ考えなんですね。つまり第1回の申請から復興交付金事業として申請をしてきているという経過がありますから、当然、私はそういった意味では市長と同じように、保存をするということで復興交付金申請をしているという受けとめは当初からいたしておりました。ただ、問題は、どういう形で整備をしていくか、整備手法の問題等については、10月の段階で初めて明らかになったという状況は、私はそういうふうに捉え方をいたしております。したがって、議会としても復興交付金の申請の際にそれは当局から明らかにしておりますから、ある意味ではそういう方向で進んでいるということについては、私は理解をしているということはまず申し上げておきます。

2つ目の、今、落合議員のほうから言いました取得の問題です。これ私は、前回の10月全協の中で、いわば議員が議会側からも、建物を市が、つまり復興交付金事業で認められない、かわって市がいわば単費で取得をしたいというその方向性については、議会からもいろいろ議論があったわけですよ。本当にそれがいいことなのかどうなのか、建物の価値がどうなのかということの議論があつて、当然私も、それがこの観光ホテルの保存整備をする上では大きな問題だというふうに捉えておりましたから、その結果として今回、所有者の了解を得ていわば無償譲渡を受けるということになったことについて、一定のそういうことがあったとすれば、前

回の議会側の意向も含めてそういった方向で整備がされるということについて私は評価をしたいというふうに思っております。

そこで、幾つかの質問をしたいわけですが、1つは、復興交付金事業がいわば事業費として2億892万9,000円、つまり2億900万程度の復興交付金事業として認められたと。前回の10月15日の全協の際には、保存工事、外構工事含めて2億4,942万7,000円、約2億5,000万のいわば保存に係る工事が必要ですよと、こういう話だったわけですね。そうすれば、いわばこの復興交付金事業費というのはありがたいんですが、約4,000万近い差が出てくるわけです。つまり当初市が考えていた整備工事費約2億5,000万、今交付金事業として認められた2億800万、4,100万程度の差があるわけですが、この差はいわばどういう形にしていくのか。つまり単費で持ち出しをしようとするのか、事業の工事自体を変えてこの穴埋めをいわば復興交付金事業の分としてやっていくのか、ちょっと私、その部分が、どう市が考えているのか、ちょっとここをお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 竹花議員がご指摘なさいました4,000万余りのお金なんですけれども、そのほぼ全額に当たる部分がトイレの整備を予定しております。このトイレの整備の部分についてお認めをいただかなかったということでしたので、この部分を落とした形での今回のご報告になりました。

今後、まちづくりを進めていく中で、例えば公園整備ですとか、さまざまな施設が田老地区に予定をされるわけなんですけれども、そういったものの中で、トイレの部分についてはその機能を見つけていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） トイレの整備が認められなかった。トイレに4,000万かかるわけですね。ちょっと私もトイレに4,000万もかかるのかなと思いつつ、ほとんどがトイレだと。その差額分がトイレとしても、トイレに4,000万、すごい金額だなと思いつつ、それはともかくとして、いずれ、とすれば、当初予定をしていた復興整備保存に係る工事費等については賄えるんだと、こういうふうに理解をしていいということによろしいわけですか。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） おおむね交付実勢におきましてお認めいただいたものというふうに考えておりますので、トイレ以外は、予定どおり事業が進められるものというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 私は単費の支出が出てくるのかなというあたりも含めてちょっと懸念をしたので、その点を伺いました。

2つ目の問題です。維持管理費の問題です。

前回、私も、いわばランニングコストが幾らかかっていくのかということでお尋ねをいたしました。課長のほうからは700万から750万ということのお答えでありました。きょうの改めての説明で聞きますと、いわば人件費、光熱費で年間500万、そのほかにコンサル等に調べてもらったならば、20年間で1億1,500万、単純にこれは理解しますと1年間600万程度になるわけですね。合わせて1,100万程度のランニングコストがかかっていく。前回から比べると、400万程度ランニングコストがかかることになったなという受けとめをいたしております。

前回もそうだったように、きょうもお話がありましたが、いわばたろう観光ホテルの入館料等の徴収の問題、

それから、さまざま寄付を募るとかいろいろなお話がありました。1,100万、600万プラス500万の維持管理コストをどうしていくか、これはやっぱり大きな課題になるわけですね。年間5万人のいわばお客さんを見込んで、ちょっと私も前回もお話したように、当初のコンサルで16万でしたか、それが5万程度でという話でありました。この5万、率直に私は、当初はいいかもしれないが、年数が経過をしていくと当然これもきつい、いわば利用客見込みですね。この数年間はあるかもしれませんが、その推移ですと5万人の入館があるかどうかというのは、かなりきついわけです。そういう意味では、やっぱりきちとこら辺の維持管理コストをどうしていくのかということも含めてしていかないと、やっぱりかなり後で、きょうは当局のほうは正直に、足りない場合は市からの支出もあり得ると、こういうふうに書いてあります。この維持管理コストをどう見るのかという意味で、大きな今後の課題だというふうに思っています。改めて、これについて少しお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 今回想定をしております補修費1億1,500万につきましては、再三お断りしておりましたとおり、あくまでも現時点で想定されるものでございます。これが大きく少なくなる場合もあるかもしれませんし、これよりふえる場合もあるかもしれません。現在こういう想定の中で、入館者とそれから寄附金を中心にして、こういった財源に充てていきたいということを考えておるところでございますが、これ以上に今のところ具体的な案を持っているものではございません。基本的なこととして、協力金及び寄附金でもって賄っていくという、そういうスタンスで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） これについては指摘に、現段階とどめておきたいというふうに思います。

3番目です。滝澤課長のほうから事業目的の説明が当初あって、いわば伝承プロジェクト事業の目的といたしますか、機能を果たすには3つあるというお話があります。その最初に1つ目に挙げられたのが、いわば追悼・慰霊の機能だという話があり、しかし、このたろう観光ホテルについては、2番目、3番目の防災・減災教育、記憶というお話。したがって、震災に係る追悼・慰霊については、ここでは求めないという話になっているわけです。とすれば、じゃ、別途そういう機能を持ついわば施設なり機能を求めるものをまた新たに整備をするんだらうかという話になる。その話の中で、慰霊公園みたいなものがという、さっきお話が言葉の中に出ましたね。その機能の一つとしている追悼・慰霊の施設整備について、いわば市として具体的にこれから検討をするということにしようとしている、これをまずちょっと考え方をお伺いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 追悼機能につきましても、先ほども申し上げましたが、復興計画の中のプロジェクトの一つの機能ということになっておりますので、当然検討していきたいというふうに考えております。

例えばメモリアルパークとかについても、当初は復興交付金の活用とかも一応考えていたりということがあったんですが、復興交付金でそういう公園にお金をつけていただくためには、例えばその公園が高台にあって、何か震災があったときにそこに逃げられるよとか、あと、津波が来たときに、その公園があることで津波の威力が弱まるよという、そういったものがないとだめだというふうなことが、実は復興計画ができた後に復興庁といろいろ協議する中で明らかになってきたというふうな経緯もございまして、いろいろそういうことも含めると、財源もいろいろ見つけていけないといけないというふうな課題がございますので、正直申し上げまして、

これからそういう部分を含めて考えていかないといけないのかなというふうに思っております。ただ、復興計画にも入っておりますので、何らかの形で実現していきたいなというふうに今のところは考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） なぜこの問題を持ち出したかといいますと、議論の一つの中には、たろう観光ホテルは犠牲者を出していないという、そういう状況ありますが、いわば単にこれをこういう防災・減災あるいは記憶・記録、それ以外にもさまざまな、「学ぶ防災」等を含めた交流人口の増加が期待できるという一方で、そういうものもあると。私は、先ほど落合議員のほうからも提起ありましたが、やっぱり住民の方々から合意をいただくという意味でも、一つの議論の提起として、いわばこのたろう観光ホテル自体の慰霊をするような場を設けるとかという、そういう議論も実はないわけではないというふうに聞いております。したがって、そういうものをあわせた機能として持てば、田老地域の方々も、単純に観光施設的なものではなくて、いわばそういう場としての活用ということもあれば、非常にそういった中で住民の皆さんも理解をしやすいのではないかなというふうに思いながら、先ほど落合議員の議論を聞きながら私は思っておりました。

ただ、それがなじむかどうかという問題になりますが、そういう一つの、いわばあそこで慰霊をできるような機能も持たせるということがどうなんだろう、そういう検討も含めてちょっとどうなのかなという思いで、私は一つそういう議論もあっていいだろうし、持たせるのがいいかどうかという議論もあると思います。このことについて、したがって、私はさっき言った、そうではなくて別途、またそういう機能を持った施設なり公園整備をするという方向で行くのかどうなのかということを確認の意味も含めてお聞きをしたわけであります。今のところ名越副市長の答弁では、別途いわばそういうことを整備をする方向で検討をしていくと、こういうことの今当局の考えであるということなので理解をしてよろしいのか、確認の意味も含めて、あわせてもう一度伺います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、竹花議員が理解したとおりのいうふうに思っていたきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 冒頭市長の、ご理解を願いたいというふうなお話が結論めいて出たわけでありましてけれども、私は1つ確認したい部分があります。それは一つ、宮古市が実際に事業化に至る経緯なんですけれども、構想があって調査があって、そして計画と。計画も、いわば概略等々いろいろあるわけでありましてけれども、そういう手順は、私は宮古市にとどまらず変わらないだろうと思うんです。

そこで、今回の具体化に向けての手順では、24年度の決算の中に、この宮古市津波遺産（たろう観光ホテル）の保存整備に係る調査報告は行われたわけですね。ざっと私の記憶ですと三千数百万かかったと思うわけですが、この中身がどうだったのかということが住民代表である議会に何ら説明がないと。もっと言えば、この調査報告のどれが使えて、そこから実際に復興庁のほうに遺構として残そうという判断を行う内部協議もどこでやったんですか。経営会議でこれ議論したんですか、そこをお答えいただきます、まず。

つまり、市長はおっしゃいましたけれども、市の政策形成手順として、やっぱり手順があると思うんですよ。一般的に考えますと、担当課があります。この事業を具体化する、あるいは市長から構想を受けて、これを事業化しなさい、こういうのが普通の行政、まともな行政であります、そこは一体どうなっているのか、宮古市がまともな行政と言えるかどうか、検証の意味で聞いております。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。



○復興推進課長（滝澤 肇君） 内部での協議につきましては、田中議員がおっしゃったとおり、まず復興推進課のほうで検討を進め、最終的に経営会議にお諮りをし、最終的にこの事業で進めると、こういったスキームで進めるということの決定をして臨んだものでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） この事業の一つの理解なんですけれども、私は前提条件を国のほうがつけているなど思っているんです。つまり今回事業として採択しますけれども、住民合意が前提とただし書きがついております。もし万が一この住民合意の部分で後年度疑念が残る、あるいは手続上問題があるということが明らかになった場合には、これはいわば国もだましたことになりますよ。

そういう意味で伺いますが、我々は住民代表の議会であります。一般的に言えば、住民の意向をどう判断するかは、議会と協議をすることが制度上の当たり前のルールなんですよね。ところが、今、全協における経過、そもそも報告、説明がない。それから、今回の事業に当たっても、復興交付金の申請時期が10月11日ですよ。議会に対するそのことの説明は10月15日。普通は申請前に「こういうふうな形でこれほどの事業が見込まれますが、申請したいと思っていますがよろしいでしょうか」、どうしてこういうスタンスとれないんですか。宮古市の自治基本条例はその手続をちゃんとうたっているんですよ。市長に執行権があるからといって、ワンマン市政はだめなんです、独断につながります。だから聞いているんです。ちょっと声が大きくなりましたからボリューム落としますけれども、そこは、経緯を見たらそうでしょう。10月の申請出してから全協に説明する、これを今後もやるつもりですか。

○議長（前川昌登君） 名越副市長。

○副市長（名越一郎君） 復興庁から震災遺構のお金をつけるに当たって、宮古市が最初のケースになったんですけれども、ほかの地域からも今後出てくるだろうということで、どういったものに対して復興交付金で支援するかというふうな基準が示されております。3つございまして、復興まちづくりとの関連性、2つ目が維持管理を含めた適切な費用負担ということで、こちらについては、早い話が維持管理費は市町村で持ってくださいということ、3つ目が住民とか関係者の合意がとれていますかということでございまして、当然、宮古市も住民とか関係者の合意については復興庁から問われております。それに対して私たちから説明いたしましたのは、先ほど落合議員のご質問のときにありましたような、こういった手順というかプロセスを積み重ねてきておりますと。ただ、最終的には予算措置を市議会に対してする必要がありますし、その時点で可決という議決をいただかなければできないということがありますが、そこに至るまでのプロセスとして、先ほど申し上げたような手順をしておりますので、一定の住民だとか関係者の合意はとれているものだと思いますというふうな説明をしております、それで復興庁さんのほうも、それでは我々が一応求めている基準をクリアしていると思いますということでオーケーをいただいておりますので、決して復興庁さんをだましているわけではございません。

あと、復興交付金につきましては、従来申請をしてから、こういう形で申請をしておりますというような説明をしてきたというふうな経緯もございましたし、先ほど竹花議員のほうからもありましたけれども、復興交付金の1回目の時点から当然たろう観光ホテルは復興交付金で残すということを前提に申請をしているということで説明してきたというふうに我々としても認識しておりましたので、決して今回の件について議会を軽視しているということではありませぬので、その旨をご了解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 内部においては、経営会議において正式に、前年度の調査報告を踏まえてこれだというふうな決定をしたということですが、そうしますと、これらの事業計画も示されているわけがあります。我々に説明されたのは、1つは、あの建物の強度の調査結果、それから利活用、この2つだけなんですけれども、三千数百万かかった調査費の中でこれだけだったんですかという言い方はちょっと変ですけども、今、国会で問題になっておりますけれども、何ら私は秘密に当たらないと思うんですが、情報を小出しにするやり方は、今の安倍政権の特定秘密保護法を先取りした形じゃないですかなんて、ちょっと私、うがった見方をするんですが、まあそれは冗談ですけども、そこでずばり伺いますが、これは例えばできた後にどこが担当するんですか、所管課。復興推進課はあくまでも復興交付金を申請する窓口になっていると。いわばそういう、何だろう、最初の入り口だと思うんですが、これからは市長が言うように、議会もめでたく認めていただいたとして、じゃ、利活用計画は責任を持ってどなたがつくることになっていますか。少なくとも今なきやだめでしょう、国も懸念しているわけでありますから。維持補修費は宮古市さんの負担になりますよ、宮古市さん大丈夫ですか、財政力指数心配ですよとは言いませんが、ここも議論が不十分じゃないですか。次に伺いますけれども、まず担当課はどこになりますか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 今までもご説明したとおり、今回のこの施設につきましては、防災教育、減災の施設ということで性格を位置づけたいというふうに考えてございますので、当然それを所管する部署が担当していくというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） そういうのを、言葉悪いですけども官僚答弁と言うんですよ。私はどこが所管しているんですか。ちゃんと名称あるじゃないですか。しかるべき課といたって、それは困ります。もう一度ご答弁いただきます。

○議長（前川昌登君） 山口副市長。

○副市長（山口公正君） 実はこの所管の部につきましては、やっぱり先般内部で議論しています。やっぱり私は、今、復興推進課でやっておりますが、いつまでも復興推進課というわけじゃなくて、今回のたろう観光ホテルだけではなくて、いろいろこれから事業化になってくれば、それで所管になるわけなんで、それで今、田中議員ご指摘のとおり、これは当然近々内部の調査をかけながら、それで所管課を決めていきます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） まだ決まっていないというふうに答弁すればいい話だけのことでありまして、いろいろ時間がかかったんですが、そういう内容ですよね。だから、そこが問題なんですよ。

そこで、私が次に伺いたいのは、保存、補修を国が認めたと言いますね。この保存、補修の中身なんですよ。遺構ですよ、あの3月11日の悲惨な状況を後世に伝える建造物、悩ましい話だと思うんですが、ある意味壊れていますから、壊れたのを直したらだめなんですよ、遺構ですから。だから、どこまでが保存工事の対象で、どこまでが3月11日の悲惨な状況を後世に残す、それがないじゃないですか。コンサルがこの費用の積算、どういうふうな内容なのか。

私が一番関心を持っているのは、防さび工事なんですよ。むき出しになってこのとおりいただいていますけれども、さびが進行している。あれだけの重量がかかっている建物ですから、基礎の部分の腐食が進行してい

る。いつ倒壊してもおかしくない。そうなった場合に、じゃ鉄骨を補強しましょう——遺構になりますか。今回はあくまでもさびないように早くやりますということなんですが、コンサルが報告した1億3,400万、この中で防さび工事は幾らの費用を見ているんですか。説明がなかったのを改めて伺いますが、ここがこれからかかるんですよ。あの建物の状態、赤い鉄骨がむき出しの状態に残していくということは口で言うほど簡単じゃないですよ、毎日潮風が当たるところで。その認識が私はコンサルにないと思いますよ。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 田中議員おっしゃったとおり、保全工事と保存工事、なかなかその分け難いのかというふうに私どもも認識しております。ただ、あの震災の後、台風あるいは大嵐等で、実際、あの震災当時残っていたもののうち、軒下の天井が崩落をしたり、あるいは壁が剥がれてきたりといったことがございます。それらについては、ある程度写真ですとか記録がありますので、そういった部分の保全工事が中心になるんだろうというふうには思っておりました。それ以外の部分が保存工事になっていくんだろうということだと思います。

その保存工事のうち、防錆工事といいますか、さびを防ぐ工事につきまして、設計書の中でその項目だけ取り上げますと、およそ3,850万円ぐらいというふうな項目で上がっております。これは、諸経費なんかは全然抜きにしています。こういうような形で考えられるということが出ております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 今回、最小限、建物はあの状態で、むき出しの鉄骨状態で残すということで、大体防錆工事が3,850万というふうなコンサルの数字が示されました。これは一体どれくらい通用するんですか。3,850万の防錆工事は1回やったら5年もつのか、10年もつのか、20年もつのかということを聞いております。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 実はコンサルさんからも実施例がないということですので、どのぐらいもつのかというのはあくまでも想定だということで、先ほどお話を申し上げた整備後の20年間のメンテナンス経費の中で、鉄骨の保存に関しまして、大体、小規模補修は2回、大規模補修は2回行うという想定で考えておりました。3年に1回ごとの定期点検でさびがどれだけ進んでいるのかというのを把握した上で、改修工事として、大きなコーティングが中心になると思うんですけれども、大きな工事が2回、それから小さな工事を2回予定するというので、合わせて先ほど申し上げた5,400万円を想定しているというものでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） コンサルには実例というか知識がないかもしれませんが、宮古市には実例があるんです。今回被害を受けました重茂漁協が運営しております海岸沿いのいろいろな加工施設、さまざまな水産物の関連施設なんですが、あれは鉄骨が使われておりまして、毎年3年ごとに防錆工事をやってきているわけなんです。今回は全部被害を受けましたので、あの赤さびの鉄骨、あれが一番だめなんだそうです、結論から言いますと。あれは被覆された状態で長もちをする鉄骨なので、あのとおりの3年近くむき出しになって毎日潮風にさらされている状態ですと、相当腐食が進んでいるということなんです。

ですから、それを単なる防錆工事で、防錆塗料で可能なかどうかというのはコンサルタントもわからないわけでありまして、しかも滝澤課長もその他に含みを残して、将来維持費が幾らになるかわからないということをわざわざ言っているわけですよ。非常に正確な認識ですからいいんでしょうけれども、逆に言うと、今提示している金額自体は根拠がないということになるんですよ。でも、我々、人がいいですから、ああそう

か、維持費500万なんだな、建物も500万なんだな、毎年1,000万だな、いけるんじゃないのと思うところが落とし穴なんです。そこは重茂の漁協さんに聞いたらいいと思いますし、私も市内のその道の専門の方に伺いました。3年ごとにやらなきゃだめですと聞いております。そこはちゃんと情報は捉えているようですので、問題はその費用が正しくこの中にカウントされているかどうかということがあります。

それから、もう一つは、いわば遺構と残すわけでありますから、あれは建築基準法上の建造物というか建物、この扱いからいったらどうなりますか。つまり5階、6階に人を上げていくわけでしょう。踊り場なんかもさびていますよね。あのさびをさびた状態で保存するから遺構なんでしょう。あれをきれいにしたらどうなりますか。つまりむき出しの津波被害の悲惨な状況を残すということが、本来思ったようなことで残そうと考えれば考えるほど大変なことだということになるんですよ。だから私は聞いているんです。いや、市長はまた始まったというような顔をしていますけれども、そうじゃないんです。建築基準法上の取り扱い、つまり対象物になるかならないか、端的に伺います。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 建築基準法上と消防法上のさまざまな規制がございます。今の段階では建築基準法上、ホテルとしてまだ残っているわけなんですけれども、あれをホテルとして今度は廃止をいたしまして、別用途にするという観点で建築基準を改めて取り直すということになろうかと思います。そうなったときに、今、田中議員おっしゃったような階段、これは若干の補修が必要だと思いますし、もう1点、東側にある2つ目の階段、非常階段が2つ必要になりますので、そちらの東側の階段は途中からよじれて曲がって使えない状況です。ここの部分を残したまま別途つなげるような形での階段をつける、そういったような格好で、建築基準法上、皆さんが集まって見る施設として、名称とすると博物館的というふうな名称になっておりますが、あれは博物館ではないですが、博物館的な機能を持たせる施設ということで、非常階段等の設置ですとか、あるいは火災報知機の設置、こういったものを最低限することでクリアできるというふうに伺っておりました。それから、消防法上もそのとおりということでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 最後になりますが、国も心配したように、これが本来の発想、アイデアからスタートして、将来にわたってやっぱり維持補修費も含めて将来の目的を見ながら、費用対効果ですけれども、十分かどうかというのを本格的にやっていないんですよ。皆さんやったかどうか分かりませんが、相談した相手の方がわからないわけでありますから、議論のしようがないと私は思っておりますので、したがって、結論めいたことを言わせていただきますと、あの陸前高田は公費を使わない、市民に聞いたそうですよ。賛否あったということを知った上で、税金使いません、奇跡の一本松として残します、寄附を集めて残したわけです。文字どおり、あれはコンクリートのモニュメントであります。電気代もかかりません。照明、ライトアップにかかるかどうかは分かりませんが、いずれ維持費を最小限にする。大槌の庁舎もそうであります。正面の玄関の分だけ遺構として残す。そういうことで考えたときに、これは、私は、経過はどうであれ、そういう視点で本当に吟味して考えるべきだと。私どもの考えは反対であります。すべきではない、これが結論であります。

終わります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 保存に関する意見は前回申し上げたので繰り返しません。基本的には進めるべきということですが、私の意見としてはですね。これは財政論の問題も悩ましい問題はあると思いますが、今回の震災を受け

て我々の世代が次に何を残していけるかという部分での私は大きなポイントがあるというふうに思っています。むしろ復興庁からのお金がなくても、どういう形で残すか、これがたろう観光ホテルかどうかというのは別の話ですが、残すべきだというふうに思っておりますので、ぜひ進めていただきたい。

ただ、確認はちょっとしたいんですけども、今、先ほど来、メモリアルパークの慰霊の部分が出ていました。それから、従前からある合併の計画の中に、旧田老町から持ち込まれたと言うとちょっと言い方が変なんですけど、新市建設計画に載っている津波伝承館、名称はどうだったでしょうかね。そういった津波に関する施設をつくるということが、約11億円という事業費だったと思いますが、載っております。

一問一答なので、まず、このメモリアルパークなんですけど、どうも旧田老町が巨大防潮堤世界一なのかということなんですけど、そういった津波の過去の歴史を反映してという部分、それから津波防災に積極的に取り組んできたという部分から、全国的に、また、世界的に名が知れているということがあるかもしれませんが、今回何となく田老地区、旧田老町というか、そこにメモリアルパークも、この遺構もそうなんですけれども、何か最初からありきみたいなことでスタートしているなど。今回たろう観光さんを遺構として残すというのは、それはそれで一つの結論としては、私は評価したいと思うんですけど、メモリアルパークも何かこう田老地区に、田老地区というような、まだ検討の段階だと思うんですよ。

全市挙げての、宮古市が合併して一体感があるかないかというのはちょっと別なんですけれども、東日本大震災の慰霊祭も全市一本でやっているはずなんですけれども、一方で旧田老町、田老地区は別途やっているということで、やるなではないんですけども、何というか、一体感がないなという思いが今までしています、この震災以降ですね。これをどう払拭していくかという部分も、地区地区でやることは否定はしませんけれども、メモリアルパークがどういった地区に、複数、じゃ分けてつくるのかということも出てくると思うんです。限りなく身近にあったほうがいいという意見もあるでしょうし、いろいろな意見もあると思うんですけども、もう少し全市的な観点からこういったことをやはり私は検討する必要があるんだろうなと。じゃ、希望があるところ何カ所もつくるのか、つくれるのかという話にもなりますから、ちょっと気になるのでそこは指摘したいんですけど、現時点ではどういうメモリアルパーク、検討中と言えそれまでなんですけど、方向性とすれば田老地区に限ったことではないとは思いますが、田老地区にある程度方向というか、ポイントが定まっているものですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 先ほど名越副市長のほうからもお話しさせていただきましたが、そのメモリアルパークの場所等も含めて、やっぱり松本議員がおっしゃるように、全市的に見てどこがいいのかということも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） メモリアルパークと慰霊碑といいますか、それが同じ場所なのかどうかちょっとよくわからないんですけど、それらも含めてどう展開、設置する、整備するとすれば、やはり私は全市的な観点というものも必要なんだと。どうも田老、田老、何かそっちに向いているような気がするのは私だけでしょうか。多くの市民、結構、何で田老が、田老がという声もないわけではないんですよ。ですから、やっぱり今、宮古市になっているわけですから、宮古地区含めて、もちろん被災はしていませんけれども、川井、新里地区の方々も、あんなほどという理解を示すような、その地域だけではないんですよ。やっぱり地区だけに説明ではないと思うんです。もちろん広報等でいろいろ説明会も、説明する機会を持っているとは思いますが、そ

こをぜひ注意していただきたい。

それから、もう1点、2点目にお話しした震災前からある旧田老町時代の新市建設計画に反映されている事業は、どう今、扱いなんですか、どうなっているんですか。今回の復興プロジェクトの中にある伝承館的な部分とリンクするものですか。私は過去に、これは早く消したほうがいい、計画からですね。そう提案した経緯があるんですけども、そこはどうなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 議員ご指摘のとおり、新市建設計画には田老地区の津波伝承館というのが位置づけられておりました。それは今も変わってございません。ただ、今回の3.11の被災を受けた中で、今後この津波をどのように伝えていくのかとか、先ほどもお話がありましたように、追悼・慰霊をどうしていくのかという中で、市全体としてのこの施設のあり方を今後検討していくものというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） それは今回まだ具体化はしていませんけれども、震災以降、復興プロジェクトの中に示されている伝承館的なものと、従前あるものと、これはまるっきり別物だということですか、それならそれではっきり言って。だとすれば、優先課題とすれば、従前あった計画されたものではなくて、今回の出てきたものが最優先だとすれば、同じ性格のものをつくるわけでは当然ないとは思いますが、一方は必要ないんじゃないかというふうに思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 新市建設計画それから今回の復興計画、それぞれに今位置づけられておる施設でございますので、当然、今後その調整をして、その必要性についても考えながら、どのような施設がいいのかということで検討した上で、それぞれの計画にまた位置づけをしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 北村議員。

○26番（北村 進君） 簡単なことなので、1点だけ確認なんですが、私、この防災・減災教育機能ということで、たろう観光ホテルを遺構としていくことには賛成なんですが、一つだけ、ここのたろう観光ホテルの意義は、外観から見て津波の脅威を見ることができんですが、もう1点、たろう観光ホテルの意義があるところは、あそこで社長が撮った映像を6階で見ることによって、すごく臨場感あって、津波の恐ろしさを感じられる。学ぶ防災にとっても有効だなと思うわけなんですが、ただ、残念ながら、映像の著作権が個人のものになっているのかどうか、もし個人のものであるのであれば、市で買い取るとか、そういった方向は考えていないのかお伺いします。

○議長（前川昌登君） 滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） 著作権が設定されているかどうかは確認されておいませんけれども、所有者の方とは譲渡を前提に合意をさせていただいているところでございます。ただし、それが有償であるか無償であるか、これはまた別な問題といたしました。

○議長（前川昌登君） 12時になりますけれども、あと何人ぐらいですか。お一人だけですか。じゃ、続投でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、横田議員。

○18番（横田有平君）　まず、私、10月15日のときに全協で、建物は壊すべき状態のものを市が買い取るのはいかかなと。ですから、最終的には地主というか地権者の方からご寄附をしていただければいいかなということを私は申し上げました。それから、もう一つ心配だったのが維持管理費、これにつきましては、今後何十年になるかわからないけれども、市がそれに市費を投ずるというのはなかなか大変なことだなということでもって、その辺をお伺いしたわけですが、それに対しては先ほど滝澤課長のほうからもお話があったんですが、建物については無償というかご寄附していただくということになったと。それからまた、今後の維持費については、私も前回ご提案申し上げたんですけれども寄附金とかそれから協力金、そういうことでもって今後維持していきたいという今のお話がありましたので、私は、これはこれで私の疑念だったものが払拭したなという考えであります。

そこで、この議会の中では既に7回の交付金の説明等があったわけでございますけれども、その中で第3回の交付金の申請の中でこれが国から認められて、3,600万ですか、三千数百万の調査費がかかって、今回第7回でもって2億800万が承認されたということで、私はこれに対しては議会のほうでも既に保存に向けて当局が進んでいるということは十二分に理解がされていたのではないかなという、私も思いがございます。

そこで、ここまで7回まで行くまでについては、名越副市長さん初め、市長さん方が一生懸命国のほうに働きかけをして、何とか遺構として残したいという思いを宮古市でもって伝えたものと。それに報いたのがこの前の全国のテレビ放送で放映されたわけですが、根本復興相が全国で一番先に宮古市に2億800万の予算措置を復興交付金として計上するという考えがテレビ放映されたわけございまして、私もそれを見まして、当局のご努力に、頑張ったなという思いがございます。

そこで私は、たろう観光ホテルは遺構として残すのには、やっぱり今後の防災・減災という意味、そういうことを含めて、そういう体験がなかった子供たちあるいは東京の子供とか、いろいろなテレビ放映されていますけれども、涙を流しながらあそこの建物にいて、それでテレビ放映を見ていて、涙を流している姿を見て、私は本当にすばらしい教育だなというように感じております。

そういうことで、やっぱりあそこは田老にあるからこそ私は意義があることであって、昭和、明治の大津波をかいぐってきた田老の復興の姿を重ね合わせて、私はぜひこれは遺構として残すべきだと、こういうように考えておるわけでございますが、そこでお伺いしたいのが、今、現実的な問題に突然入りますけれども、さっき4,200万のトイレが復興交付金から漏れたということですが、これもやっぱり今後市の出費になるのかどうかわかりませんが、そのことを一つお聞きしたいことと、現在、数万人の方が田老には来ているわけですが、これは議会報告会でお聞きしたことなんですが、何もかにもトイレがあそこ辺に整備されていないために民家まで行ってトイレをお借りして利用しているという、これは実際、議会に報告した方がうちのトイレも時々提供していますと、こういうことを言っていたので私は言いますけれども、やっぱりトイレは人のあれですから、何とかその辺も含めてぜひきちんとした、今後これから整備するまでは恐らく2年ぐらいかかるんじゃないかなと。そういう状況の中で、やっぱりいずれに4万も5万も来る方々の対応というのはきちんとしてやるべきだと。それから、周辺整地、周辺の駐車場とかそういうものも、あたりに迷惑をかけないような、そういう私は対応をすべきだと思いますが、この辺についてお伺いします。

○議長（前川昌登君）　坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下　昇君）　議員ご指摘のとおり、学ぶ防災についてもいろいろな方がお見えになってございまして、トイレの必要性というのは十分感じているところでございます。ただ、今回は復興交付金事業の中

では認められないということでしたが、田老地区につきましては、防潮堤の見学をしたり、ここのたろう観光ホテルの見学というのもなさっておりますので、トイレの場所がどういう場所がいいのか、それから今後の田老の中心地のまちづくりの中で、やっぱりトイレ等が必要な場所、これらも早急に検討しながら、いずれ何とかトイレについては早期に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） それでは、この件はこれで終わりたいと思います。

ご苦労さまでした。

説明員は退席願います。

午後１２時０７分 休憩

---

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登